**選挙運動費用の公費負担制度**

**契約書参考例**

　※書式はあくまで参考に留まり、契約内容は当事者の責任となります。

　※記載内容は公費負担制度で用いられているものに準拠し、参考では、主として選挙公営に関する項目例を中心に記載しています。

　※契約不履行の場合等の契約一般に規定される項目についても、必要に応じて別途当事者間で具体的に定めておくのが望ましいと考えます。

**妹背牛町選挙管理委員会**

**選挙運動用自動車一般運送契約書**

　令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　　　　（以下乙という。）は選挙運動用自動車の一般運送について次のとおり契約を締結する。

１　使用目的

　　公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

２　車種及び登録番号

３　台　数

４　使用期間

　　令和年月日から令和年月日までの日間

５　契約金額

円（１日あたり　　　　　　円、税込）

６　運行上の注意義務

　　乙は、甲の指示に従い本件車両の運行を行い、甲は、乙の定める約款に従う義務を負う。

７　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

８　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和　　年月　　日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　印

乙　住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　　　 印

**選挙運動用自動車賃貸借契約書**

　令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　　　　　　　（以下乙という。）は選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

１　使用目的

　　公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

２　車種及び登録番号

３　台　数

４　使用期間

　　令和年月　　日から令和　　年月　　日までの　日間

５　契約金額

円（１日あたり　　　　　　円、税込）

６　運行上の注意義務

　　甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うほか、乙の定める約款に従う義務を負う。

７　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

８　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　印

乙　住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　　　 印

**選挙運動用自動車運転手雇用契約書**

　令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　（以下乙という。）は、甲が使用する公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運転手の雇用について次のとおり契約を締結する。

１　雇用目的

　　甲は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、選挙運動のために使用する自動車の運転のため乙を雇用する。

２　運転する期間

令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの　日間

原則として毎日　午前時分から午後時　　分まで

３　契約金額

円（１日あたり　　　　　　円、税込）

４　運転する自動車の車種及び登録番号

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和年月日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　印

乙　住　所

氏　名　　　　　　印

**選挙運動用自動車燃料供給契約書**

　令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　　　　　　　 （以下乙という。）は選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

１　供給する期間

　　令和年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの　日間

２　供給場所

　　所在地

　　名　称

３　供給を受ける自動車の車種及び登録番号

４　燃料の種類

５　契約金額

　　１リットル当たり　　　　円（税込）とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

６　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

８　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和年月　　日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　印

乙　住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　　 印

**選挙運動用ビラ作成契約書**

令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　　　　　　 （以下乙という。）は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　名

　　公職選挙法第142条に定めるビラ

２　数　量

３　契約金額

　　　　　　　　　円（税込単価円銭）

４　納入期限

　　令和年月日

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和年月日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　印

乙　住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　 印

**選挙運動用ポスター作成契約書**

令和５年９月３日執行予定の妹背牛町議会議員選挙候補者　　　　　　　　（以下甲という。）と　　　　　　　　　　　　　　 （以下乙という。）は選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　名

　　公職選挙法第143条に定めるポスター

２　数　量

　　　　　　　　枚

３　契約金額

　　　　　　　　　　円（税込単価　　　円　　銭）

４　納入期限

　　令和　　年　　月　　日

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき妹背牛町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、妹背牛町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、

不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、　甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　妹背牛町議会議員選挙候補者

住　所

氏　名　　　　　　　印

乙　住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　　　 印